

令和4年度 子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

ヒトパピローマウイルスワクチンの定期接種は、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えられていましたが、令和3年11月26日の厚生労働省の通知により、積極的勧奨を再開されました。これに伴い、定期接種の機会を逃した方について、改めて公費での接種を受けられるよう特例制度として、キャッチアップ接種が行われることとなりました。子宮頸がんの予防接種を受けておらず、接種を希望される方は、同封の資料等をよく読み、ワクチンの有効性・安全性・副反応等を十分に理解したうえで、かかりつけ医に必ず相談し予約してください。

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症について

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、100種類以上の遺伝子型がある中で、子宮頸がんの約50～70%は、HPV16、18型感染症が原因とされています。このウイルスは、ヒトにとって特殊なウイルスではなく、多くの人が性交渉によって感染します。ほとんどの場合ウイルスは自然に排除されますが、一部が数年～数十年かけて前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。

予防接種の効果について

子宮頸がん予防の定期接種ワクチンは、「サーバリックス（2価）」と「ガーダシル（4価）」の2種があります。ワクチンの中には、2種類（または4種類※尖圭コンジローマ等の抗体となる6型・11型を含む）のHPVウイルス成分が含まれており、これらに対する免疫を獲得することができます。

ワクチンの接種で、子宮頸がんの原因の最も多くを占めるHPV16型、HPV18型の感染を防ぐことができますが、ワクチンに含まれない発がん性HPVに感染して、がんを発症することもあります。また、既にHPV16型、HPV18型に感染している場合や、既に発症している前がん病変に対する効果はありません。

子宮頸がん予防ワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神が現れることがあります。また、稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

【接種対象者】 平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子

【接種期間】 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

【接種回数】 合計3回

【接種費用】 無料（接種期間内に、阿波市の予診票を使用し接種した場合）
※接種期間を過ぎたり、阿波市民でなくなった場合は阿波市の予診票は使用できません。

【接種場所】 阿波市予防接種協力医療機関
徳島県予防接種広域化委託契約医療機関
※やむを得ない特別な理由により、県外医療機関で接種をご希望される場合は、阿波市健康推進課までお問い合わせください。

【接種に必要なもの】 予診票
母子健康手帳（接種記録の確認・記載）
身分証明書

ワクチンの種類

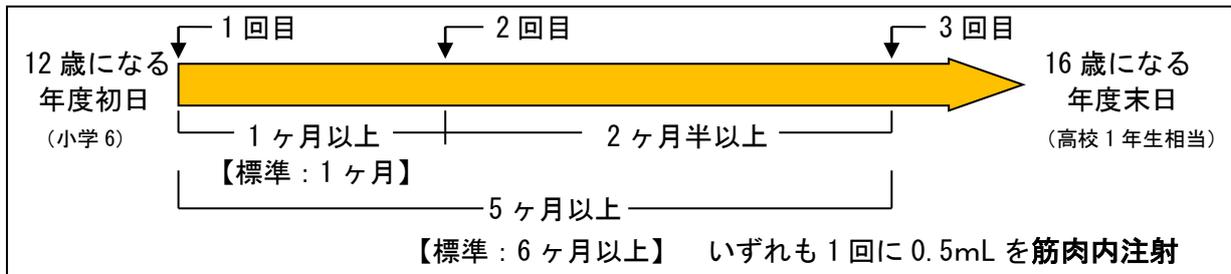
定期接種となっているHPVワクチンは2価ワクチン（サーバリックス）と4価ワクチン（ガーダシル）の2種類があります。3回すべてを同一のワクチンで接種してください。

接種スケジュール

●2価ワクチン（サーバリックス）

【標準的な接種間隔】

1回目を接種してから1ヵ月後に2回目を接種し、1回目から6ヵ月後に3回目を接種します。

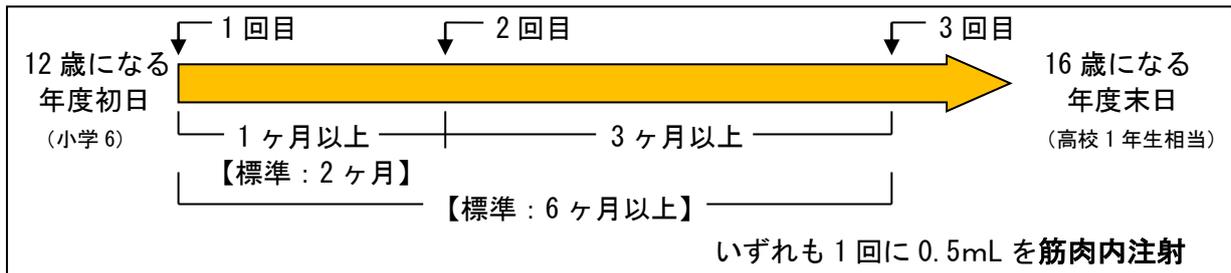


※接種間隔で接種できなかった場合は、1回目から1ヵ月以上の間隔をおいて2回目を接種し、1回目から5ヵ月以上かつ2回目から2ヶ月半以上の間隔をおいて3回目を接種することもできます。

●4価ワクチン（ガーダシル）

【標準的な接種間隔】

1回目を接種してから2ヵ月後に2回目を接種し、1回目から6ヵ月後に3回目を接種します。



※接種間隔で接種できなかった場合は、1回目から1ヵ月以上の間隔をおいて2回目を接種し、2回目から3ヵ月以上の間隔をおいて3回目を接種することもできます。

他の予防接種との接種間隔

令和2年10月以降、異なるワクチンにおける接種間隔の規定が改訂され、HPVワクチンと異なるワクチンを接種する際の接種間隔の制限がなくなりました。

ただし、前後に新型コロナワクチン接種を行う際は、原則として13日以上の間隔をあけてください。

子宮頸がん予防ワクチンを任意で接種した方への費用助成（償還払い）制度について

キャッチアップ接種対象者の方で、過去に定期接種の期間を過ぎて任意接種として自費で接種した場合、その接種費用の全額又は一部の費用助成制度があります。

阿波市のホームページをご覧ください。阿波市健康推進課までお問い合わせください。

接種に当たっての注意事項

1) 一般的な注意事項

接種のお知らせをよく読んで理解したうえで受けましょう。気にかかることや分からないことがあれば、接種を受ける前に医師に質問してください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。被接種者または被接種者が未成年の場合は保護者が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

接種後 30 分程度は医療機関内又はすぐに連絡の取れる範囲で状態の観察をしてください。なお、ワクチン接種後に失神（血管迷走神経反射）が現れることがあるため、失神による転倒等を防止するため、接種後は体重を預けることができる背もたれのあるソファなどに座るなどして様子を見るようにしてください。

2) 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（接種後 30 分以内に呼吸困難や思いアレルギ[®]-反応）を起こしたことがある場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ③過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方
- ④過去にけいれん（ひきつけ）起こしたことがある方
- ⑤過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方
- ⑥妊婦あるいは妊娠している可能性のある方
- ⑦現在授乳中の方

副反応が起こった場合

予防接種後に注射部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけなどの症状をみられたら、必ず接種を受けた医師に相談又は受診するようにしてください。

健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関で治療が必要となったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたものによるものと国が認定した場合は、予防接種法に基づき給付を受けることができます。

子宮頸がんワクチンを接種していても、20 歳を過ぎたら定期的な子宮頸がん検診を受けましょう。

ワクチン接種や定期的な検診を受けることで、子宮頸がんから命を守ることが出来ます。

〈問い合わせ先〉 阿波市健康推進課 1 階^②番の窓口
電話 0883-36-6815